

勤務評定に代わる人事評価制度 4月導入反対に向けすべての教職員の声を



さいたま市
教職員組合
(埼玉教組)
TEL 641-6763
FAX 648-3567
e-mail
saitama@
kyouiku-net.org
2005.7.15(金)
No. 89

七月十三日、埼玉県教職員組合、埼玉県高等学校教職員組合でつくる「埼玉教連」は、今までの勤務評定に代わる、「新たな教職員人事評価制度」に対する県教委交渉をおこないました。交渉には七百人を超える教職員が参加し、具体的な問題点、現場の声をともに、導入反対の意見が次々に出されました。

県教委は、「人材育成を目的として導入を考えている」「この評価の処遇への反映については検討している」「この件についての教職員の意向は今、聞いているところです」と述べました。

評価制度の主な内容

教職員の共同性・同僚性がなくなる

- すべての職員のその活動は「S・A・B・C・D」に評価されます。
- 「自分の評価ばかりに目がいき、学校内職員の共同性がなくなります。足の引っ張り合いもおこります。」
- 評価者は（一次）教頭、（二次）校長です。
- 「全職員分を一人が評価します。専門外や日々の状況が把握できないため正当な評価をするのは不可能です。」
- その結果は賃金、人事、さらに研修などの処遇に反映される可能性があります。
- 「一定のパイのなかで賃金を分け合うのため、アップする人がいれば下がらざるえない人が出てきます。低評価者には自己研修も。」

「素案」に意見を出しましょう 全教職員署名に協力を

1. 学校長に対して、「素案」を全教職員に増刷して配布するように求めましょう。（さいたま市教委の指示）
2. 職員会議などで、制度の概要について説明するよう求めましょう。また、全教職員の質問や意見を交流する時間をとるよう求めましょう。学校長もわからないことは市教委に

共同で行う仕事である教職員の仕事を、個人の仕事として評価することがおかしいと思います。

教職員の同僚性を破壊するものです。

○教職員評価を賃金や人事、研修などの処遇に反映させる「成果主義」の導入に反対します。

本来、仕事にかかわる評価は「評価が可能だ」ということを認めたとしても、記述式で行うことによって「自分のどこがよくてどこが不足しているのか」がひとりひとりに理解される評価でなくては、意味がありません。それを5段階評価で分けていくというのは非常に非人間的なやり方だといわざるをえません。

3. 「素案」に対する意見は、自由記述でよく、期日が過ぎても受け取ります。（市教委）組合でもまとめますので送って下さい。
- 以下を参考に、自分の意見をどんどん書いてください。

○勤務に変わる「新たな教職員人事評価制度」の導入に反対します。

教職員の仕事を管理職が客観的に公平・公正に評価できると思えません。

○「S・A・B・C・D」という段階別に教職員を評価することに反対します。

本来、仕事にかかわる評価は「評価が可能だ」ということを認めたとしても、記述式で行うことによって「自分のどこがよくてどこが不足しているのか」がひとりひとりに理解される評価でなくては、意味がありません。それを5段階評価で分けていくというのは非常に非人間的なやり方だといわざるをえません。

4. さいたま市教委は、七月二十八日が学校長の提出日切だといっています。夏休みに入ってからでも間に合うようにという配慮からです。あわてて提出させようとする学校長がいたら注意してください。
5. 全教職員用の署名にご協力下さい。